

## 第23回小樽市自治基本条例策定委員会

- ・日 時 平成24年 5月23日(水) 15:00～16:30
- ・場 所 小樽市役所本館2階 市長応接室
- ・出席者 横山会長、石黒副会長、荒田委員、栗田委員、田口委員  
佐藤委員、中委員、山埜委員、神野委員(小笠原委員欠席)  
(事務局) 企画政策室 中田室長、布、

※会議冒頭、市へ提出する提言書の表現について議論した。自治基本条例については、その性質上、何かを規制する類のものではない。条例制定後により市民のみなさんに親しみを持ってもらうためにも、最終的には条例制定時にどのような表現になるかは別として、委員会としては「です。ます。」体の表現を用いて提言書を作成することとした。

(横山会長)

本日は、小樽市の自治基本条例としての特色ある規定について議論したいと思います。  
特色のある規定については、一つには政策的な事項に踏み込んで特徴を出すという規定。もう一つは政策的以外の事項で特色を出すという規定の二つの種類があります。

例えば、市長の責務の中に、その自治体のみではなく、広域的な魅力を発信するといった規定を盛り込んだり、防犯、交通安全、危機管理や医療確保などについて「安心安全のまちづくり」といった章として規定したり、子育て平和宣言といったものに因んで規定を設けたりした例があります。

ある自治体で、委員長を務めたときに、政策的な事項を自治基本条例に規定するのはどうなのだろうかという議論があったのですが、普遍性のあるものについてはいいのではないだろうかという結論がありました。勿論、市長が交代して政策的に路線転換してしまうような事項であれば、馴染まないという判断もありました。その地域の課題として普遍的に取り組まなければいけない事項について規定するということになると思います。

ただ、政策的な判断については、議決事項でもありますので、議会として自治基本条例に盛り込むべきではないという判断をする可能性はあります。

(山埜委員)

小樽市は観光都市宣言をしているので、観光に関わる規定は入れるべきと思います。小樽のまちと観光という関係を考えて、普遍性もあると思うので、規定すべきと考えます。

(横山会長)

どの部分に規定するかは別として、観光をキーワードに規定したいということです。

(神野委員)

小樽の特徴としてやはり考えるのが、観光であると私も思います。市民としての観光との関わりを考えた場合、観光客に対する優しさであるとか、観光客に優しいまち、といったニュアンスが表現できればと思います。

(栗田委員)

政策的な判断は、議会での議論の範疇であるという考え方についてですが、自治基本条例での規定そのものが、政策に反映されていかなければいけないと思います。あと、小樽としての特色ある規定につ

いては、小樽では高齢化が進行しているのは事実です。そういった高齢化ということをマイナス面ではなくて、プラス的な発想で捉えて、それを特色としてまちづくりに生かしていくような規定はできないだろうかと思えます。

高齢者に関しては自分の殻に閉じこもっているケースが多く見受けられます。そういったことが孤独死の問題などに繋がっているのかとも思いますが、高齢者の社会参加を呼びかけるような施策は打ち出せないのだからかと思えます。

(横山会長)

ありがとうございます。高齢者の社会参加などについて規定できないだろうかということですが、小樽市は10万都市以上では、高齢化率は高い状況だと思えます。

(田口委員)

私も栗田委員のように、高齢化率が高いということが、マイナスであるという考え方は払拭すべきと考えます。小樽の歴史と情緒あるまちという側面を考えると、高齢化をプラスに捉えて、まちづくりに生かしていければいいと思えますし、まちづくりの要素の一つとして規定できればいいと思えます。

(神野委員)

個人的に出身が小樽ではないので、詳しく把握していませんが、後志の他の町村との連携なども必要と思えます。

(田口委員)

定住自立圏の協定もありますし、観光についても、広域観光という考え方もあるので、前文などで、後志といった言葉が出てきてもいいとは思えます。観光素材としても、小樽だけだと限定される部分がありますし、観光都市ということでも当然関わってくるので、後志という言葉が規定されてもいいと思えます。

(横山会長)

観光にしても、小樽だけではなくて広域的な視点をもつということですが、

(山崎委員)

小樽には商科大学があるので、地域と学校などの連携といった規定があってもいいのかなと思えます。

(栗田委員)

これからのまちづくりを考えた場合、高齢化というテーマは避けて通れない部分だと思えます。こういったことも条例の中に文言として規定できればよいと考えます。観光といったテーマについても、観光都市宣言をして、小樽としてどういった取組をしてきたかを考えると、心もとない面はあると思えます。小樽観光でリピーターが少ないという面がありますが、それは受け入れる側にも問題があると考えます。例えば、先ほどの高齢者についても、公共交通機関や観光スポットなどで、観光客への声掛けをしてみるとか、そういったことでも高齢者の生きがい作りにもなるし、観光客への心のこもったケアにもなりリピーターも増えるのではないかと思えます。そういったことが自発的に起こればいいのですが、なかなか自発的に行動するというのは難しいので、こういった仕組みがこの条例をきっかけにできないものだろうかと考えています。

(佐藤委員)

まちづくりに関して、地域のまちづくりということが大切になると思えます。地域づくりということがまちづくりの中に見えてこなければいけないと思えます。高齢化が進む中で、安心安全は地域から、といった考えが大切と思えます。そう考えた場合、学校も統廃合されていって、地域に学校がない、子

どもを持つ若い世代の方が、その地域に住まなくなり、市外へ転出するといったことがあると思います。

そういう意味での、地域づくりということが大切であると思います。ですので、小樽市のまちづくりについては、地域あつての市民参加や協働といったことが大切だと思います。そういったことがベースにあつて、安心安全だとか、歴史を生かしたまちづくりや、地域の活性化などに繋がっていくと思います。そういった地域性のような部分をどこかに規定したいと思います。

(中委員)

小樽市は核のない平和都市宣言もしているのですが、そのあたりも規定してもいいと思いますし、いまの佐藤委員のご意見に近いのですが、先日、地域見守りネットワークの会議に出席したときに、行政サイドがはっきりとヴィジョンを持っていなかったために、行政へ批判があつたというのを目にしました。理由を考えると、官民の連携が表面的であつて、本当の意味での連携には至っていなかったのではないかと感じましたし、自分も朝里地域でまちづくり活動をしていく中で、行政の方が、歩み寄りについて今までの殻を破れない部分はあると感じます。そういったことをクリアしていかないと、本当の意味での連携にはならないと思います。この条例の制定意義の1つに、行政がどれほど柔軟にこれから市民と協力してまちづくりに取り組んでいくのか、市民は自立しながらどのように行政と協力していくか、ということが一番大切に感じます。そのためには、市民も行政も、より一歩踏み込んだ協力関係が必要になると感じます。

(横山会長)

行政と民間とのネットワークのような観点だと思います。地域の特性の部分に規定することもできますし、住民協働や市民参加といった部分に規定することもできます。そういった地域での問題があるからこそ参加や協働の必要性があるのです。

(荒田委員)

小樽としての特色ある規定を考えた場合、観光、歴史、高齢化ということがこれからの小樽のまちづくりにとって大切であると思います。観光ということを考えると、単に観光のまちづくりといった規定を設けるだけでなく、その他の市民の役割であつたり、行政の責務であつたりといった部分に絡んでいくような規定の仕方がよいと思います。

(横山会長)

今までの意見ですと、観光、歴史、大学、高齢化、地域をキーワードにしたネットワークのような連携といったことが意見として出ました。観光については、より市民が参加して観光をよりよいものにしてゆくかであるとか、後志をキーワードにした広域観光だとか、おもてなしの心といったことが意見として挙がりました。それから、歴史ある古い町並みだとか、大学を生かすような文言が必要ではないだろうかという意見がありましたし、高齢化の問題ですと、高齢化は避けては通れないということを明確にして、その上で、高齢者の社会参加といったことを規定できないだろうかというご意見がありました。高齢者の積極的な社会参加を促して、高齢者が自分の殻に閉じこもるのではなくて、できるだけ社会参加できるような仕組みづくりができないだろうかというご意見がありました。それから、地域性という側面ですと官民連携が中々上手くいっていない状況ですが、そこを打破できれば、ネットワーク型の連携が軌道に乗って政策的にも効果が出るのだけれども、現状としては機能していないといったご意見もございました。以上今までの意見をまとめました。他にご意見等ありませんでしょうか。

(神野委員)

観光に含む部分になるのかもしれませんが、国際交流といった観点はどうかあるべきかと考えます。観光客もアジア圏から多くの方が小樽を訪れています。そういった人たちがどんどん増えている中で、市

民レベルでの受け入れの充実といったことについて規定できないかなと思います。

(横山会長)

国際交流に対応した観光といったことでしょうか。

(神野委員)

まだ不十分な部分も多いと思います。

(横山会長)

千歳空港の国外路線ということを考えても、東アジアの路線はこれからのポイントになってくるでしょうし、対東アジアの観光を考えても小樽への観光客も増えると思いますので、重要になってくると思います。

(佐藤委員)

先ほど高齢化についてのお話がありましたが、子育て支援のような事項を規定するのはどうでしょうか。次の世代の育成ということでもどこかに規定できないでしょうか。人口減少の現実を考えると、重要なまちづくりの要素のひとつにはなるのかなと思います。

(荒田委員)

教育ということについては、小樽の教育水準があまり高くはないということを知ったことがあるのですが、結局、学校を小樽から札幌に通わせるということになると、小樽に対する郷土愛が芽生えなくて、小樽に生まれて育ったという人たちが現役世代で、働く人として増えるということが望ましいと思います。そう考えると、単に教育だけの問題ではなくて、市民や、これからのまちづくりなどに関わってくるので、重要なことと思います。

(中委員)

原発や核の問題などはどうでしょうか。

(横山会長)

安全・安心のまちづくりとして取り扱いこともできます。

(中委員)

小樽では、核兵器廃絶平和都市宣言をした経緯もありますので、重要なことと思います。

(横山会長)

原発の問題などと一緒になどどのように規定したらよいでしょうか。防災の観点などとなるでしょうか。市民の生命を守るといったことでしょうか。

(石黒先生)

核兵器の関係は宣言があるということですが、原発については市民の中でも賛否はあるでしょうし、自治基本条例とは別の大きな争点でもあるようなところが気になるところです。

(荒田委員)

エネルギーの選択という論点でもあると思います。火力なり風力に切り替えるとして、そこはそこで問題は出てくると思います。

(横山会長)

原発の是非を論ずるのではなくて、市民の安全を守るという防災の観点では規定する意義はあると思います。

(荒田委員)

防災とか減災といった観点で、コミュニティなどがしっかりしていれば備えになるといった視点も必

要とは思いますが。

(横山会長)

では、観光、高齢化、大学などとの連携、地域のネットワーク、防犯、防災を観点として考えたいと思いますが、章として独立して取り扱うべきものと、今まで議論した大きな項目に入れるのが適している場合、前文に規定する場合と色々あると思います。章として取り扱うと、大きな問題であるというインパクトはあると思います。

(田口委員)

全国的にも、小樽は観光都市としての位置付けがあるので、他の自治体での扱いがないとしても、章として取り扱う意義はあると思います。

(横山会長)

観光を章として取り扱うことは小樽の自治基本条例としても意味があると思います。

(荒田委員)

観光を生かしたまちづくり、といった視点もあると思います。

(横山会長)

観光は章として取り扱うとして、国際交流についても取り扱う形で、部会で検討して頂きたいと思います。

(中委員)

他の自治体での規定で、子育て平和宣言についての記述などを見ると、高齢化ですとか空き家の問題などにも関連して、小樽市でも切実な問題であると感じます。あと、先日、朝里のまちづくりの会で、韓国からの視察団と意見交換をしたことがあったのですが、これからの考えると、国際交流そのものが、型にはまったものではなくて、もっと日常のここのようになると感じました。

(田口委員)

例えば、子育ての項目と高齢化の事項については、多様な世代が自分らしく暮らすといった、共通の要素で取り扱いこともできると思います。これからの少子高齢化を考えると、そういった世代間の交流といったものが大切になると考えます。

(横山会長)

先ほどの地域のネットワークといった事項も関連付けて、同じ章の別項目で取り扱えると思います。

(神野委員)

大学との連携といったことも、その地域のネットワークという項目に入れられるかと思っています。

(横山会長)

なるほど。歴史、国際交流については、観光に関連して規定する方向で検討したいと思います。

(荒田委員)

小樽では、港湾運輸といいますか、北海道で初の鉄道が敷設された歴史があって、そういった歴史を背景にした社会的資産を生かして、観光というものが出てきた経緯があるので、歴史を生かしたまちづくりとか、観光という流れで、国際的な要素も絡めるといった形と思います。産業振興というキーワードを直接盛り込むかどうかについては、この条例のポイントは、まちづくりや、参加といったことだと思うので、あまり繋がらないかなと思います。

(佐藤委員)

自分の中では、産業振興は、人づくりにも繋がってくるので、重要であると思っています。北海道全体でも、1次産業やものづくりといったことがクローズアップされていることも注目しているところで

す。小樽の中には、実際に埋もれてしまっている優れた技術であるとか、特徴的な業種であるとかがあると思います。人口が流出するという事は、そういった人材や産業も流出するという事になると思うので重要であると思います。ただ、固執はしません。

(山埜委員)

そういったことを前文に盛り込んだりすることはできますでしょうか。

(横山会長)

それはできます。前文の中にそういった要素が入れられないか検討して頂きたいと思います。難しいようでしたら、無理には入れることはできないと思いますが。

あとは防災の問題ですね。原発、防災だけでなく、防犯なども含めて、市民の安心安全に関わる規定についても考えていただきたいと思います。

では、1つは、子どもと高齢者の多様な世代の交流などに地域のネットワーク、大学連携などと絡める。もう1つは、歴史、国際交流を絡めた、観光関連、もう1つは防災、防犯といった、安心安全なまちづくりの関係ということで、3項目ほど章として取り扱うことを部会で検討していただきたいと思います。

観光が1つの大きな特徴となるかもしれません。特色ある規定の議論は以上としたいと思います。

条例の総則の部分で、条例の目的についてはいかがでしょうか。資料に委員長メモとしまして、「この条例は、市と市民の適切な役割分担のもと、ともに手を携えて豊かな地域社会を築くことを目的とし、そのために必要な基本条項を定めるものである。」といった例示がありますが、このような文言が必要であるか、また、更に具体的な規定が必要かということです。目的については、こういったものを前提に議論を進めてきた、また、今までの議論でも出てきている部分はありますが、改めて議論をしたいと思います。多くの自治体では、市民と行政の役割と責任を担って、連携してまちづくりを進めるという趣旨であります。

自治基本条例ですので、市民と市だけでなく、議会も言及している自治体が多いです。まちづくりについての基本的事項を定めると言及して、豊かな地域社会を築くために役割分担をもって、地域社会に貢献していくといったイメージです。それぞれの責務と役割といった表現と、相互の役割を認識し、といった表現にしている例などあります。条例の目的の規定としては、各自治体で大きな隔たりはないように思います。

市民、市長、議会の役割を明らかにするといった部分は、各論に規定されている部分ではありますので、相互の役割分担を認識し豊かな地域社会を目指すといった表現でいいような気がします。

(山埜委員)

あまり長すぎても読みづらいので、コンパクトなほうがいいと思います。

(横山会長)

まずボリューム的には今の例示のイメージで、条文を起草していただくこととしたいと思います。

あと、条例の位置づけ、条例の見直しなどについては、規定の必要はあると思いますが、4年前後の期間で見直しをするのが一般的です。国と道、他の自治体との関係については、現実、地方交付税が地方公共団体では重要な財源ですから、財源確保といった文言を規定するかどうかポイントです。そのあたりの議論も起草部会で整理して頂きたいと思います。

※その後、次回委員会日程を調整して終了した。